◇┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳◆

**食科協かわら版　No.330　（2022年度No.8）**　 　2022/3/4

食の行政情報ならびに食中毒情報及びコロナ関係通知をお伝えする食科協のメールマガジン

食中毒情報は１回限り　行政情報は原則2回の掲載で削除します

新しいものは*NEW*マークがついております　期限設定のある記事は　期限終了まで掲載

**青字をスクロール　Ctrlキーを押しながらクリック　もしくは右クリックでハイパーリンクを開く**

◇┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻◆

**サイバマンのようなと言われる多肉植物リトープス**

|  |  |
| --- | --- |
| **目次** | **ページ** |
| 1. [**食科協関係**](#食科協関係)**事業経過等**
 | **2** |
| **2**[**厚生労働省関係**](#厚生労働省関係) | **2-6** |
| **3**[**食品安全委員会関係**](#食品安全委員会関係) | **6-7** |
| **4**[**農水省関係**](#農水省関係) | **8-14** |
| **5**[**消費者庁関連**](#消費者庁関連)**リコール情報** | **14-16** |
| **6**[**食中毒・感染症**](#食中毒・感染症)**細菌性食中毒→ウイルス性食中毒→寄生虫→自然毒→感染症→違反品の回収→他****各項目発生順で記載　菌種については月により掲載位置が変動しています** | **16-24** |

**１．****[食科協関係](#食科協関係)**

2月25日　　かわら版329号・かわら版ニュース＆トピックス213号を発行。

2月25日　　ニュースレター223号発行。

3月01日　　かわら版ニュース＆トピックス214号を発行。

3月04日　　かわら版330号・かわら版ニュース＆トピックス215号を発行。

**２.****[厚生労働省関係](#厚生労働省関係)**　<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

**★***Link***傍聴・参加が可能な審議会等の会議一覧　ご案内しきれないときもございます**<https://www.mhlw.go.jp/topics/event/open_doors.html>

**★***Link***副反応疑い報告の状況について（とても詳しい資料です）**

**厚生科学審議会 (予防接種・ワクチン分科会 副反応検討部会)**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-kousei_284075.html>

**■***NEW***サイバーセキュリティ対策の強化について（注意喚起）　2022/3/1**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24185.html>

　　昨今の国際情勢、国内自動車部品メーカーからの被害等、サイバー攻撃事案のリスクが高まっている現状を踏まえ、添付ファイルのとおり「サイバーセキュリティ対策の強化について（注意喚起）」を各省との連名で発出しました。

　　関係機関の皆様におかれましては、サイバー攻撃の脅威に対する認識を深め、注意喚起に記載された対策を講ずることにより、対策を強化してください。

サイバーセキュリティ対策の強化について（注意喚起）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000904542.pdf>

**■***NEW***令和3年度 カネミ油症健康実態調査の結果　2022/3/1**

　<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24193.html>

　　厚生労働省では、カネミ油症患者の生活習慣、病状、治療内容等を把握し、カネミ油症に関する調査研究を更に推進するため、カネミ油症患者を対象とする調査を実施しました。これは、平成24年９月に「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」が施行され、「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」に基づき、平成25年度から実施しているものです。

 このほど、令和3年度の調査結果がまとまりましたので公表します。

（別添）令和３年度健康実態調査の結果について（概要）

　<https://www.mhlw.go.jp/content/11131500/000904746.pdf>

（参考）令和３年度健康実態調査結果の報告（本文）

[https://www.mhlw.go.jp/content/11131500/000904748.pdf](https://www.mhlw.go.jp/content/11131500/000904748.pdf%E3%80%80)

■*NEW***厚生科学審議会科学技術部会全ゲノム解析等の推進に関する専門委員会（第８回）　2022/3/1**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_23993.html>

**■***NEW***輸入食品に対する検査命令の実施　2022/2/28**

**（中国産赤とうがらし、その加工品）**

　<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24056.html>

　　本日、以下のとおり輸入者に対して、食品衛生法第26条第３項に基づく検査命令（輸入届出ごとの全ロットに対する検査の義務づけ）を実施することとしたので、お知らせします。

　

　プロピコナゾールについて

１．農薬（殺菌剤）

２．許容一日摂取量（人が一生涯毎日摂取し続けても、健康への影響がないとされる一日当たりの摂取量）は、体重１kg当たり0.019 mg/日であり、急性参照用量（人が24時間または、それより短い時間の間の経口摂取により、健康に影響がないとする摂取量）は、体重１kg当たり0.3 mgです。

３．現実的ではありませんが、体重 60 kgの人が、プロピコナゾールが0.03 ppm残留した赤とうがらしを毎日 38 kg摂取し続けたとしても、一生涯の平均的な摂取量が許容一日摂取量を超えることはなく、また、１日に 600 kg摂取したとしても、急性参照用量を超えることはなく、健康に及ぼす影響はありません。

中国産赤とうがらしの違反の内容

１．品名：乾燥赤とうがらし

 　　輸入者：株式会社成安

 　　製造者：LELING LUXIAN FOOD CO.,LTD

 　　届出数量及び重量：180 CT、1,800.00 kg

 　　検査結果：プロピコナゾール 0.03 ppm 検出(基準：0.01 ppm)

 　　届出先：横浜検疫所

 　　日本への到着年月日：令和３年11月13日

 　　違反確定日：令和３年12月１日

 　　貨物の措置状況：全量保管中

２．品名：乾燥赤とうがらし

 輸入者：友盛貿易株式会社

 製造者：QINGDAO DEESHENGHENGXIN FOOD CO.,LTD.

 　　届出数量及び重量：185 CT、1,850.00 kg

 　　検査結果：プロピコナゾール 0.02 ppm 検出(基準：0.01 ppm)

 　　届出先：横浜検疫所

 日本への到着年月日：令和４年１月25日

 　　違反確定日：令和４年２月22日

 貨物の措置状況：全量保管中

　参考：中国産赤とうがらしの輸入実績（令和２年４月１日から令和４年２月21日まで：速報値）

　

**■「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（案）」（農薬（ウニコナゾールP等７品目）の残留基準の改正）に関する御意見の募集について　2022/2/21**

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495210439&Mode=0>

　受付開始日時 2022年2月21日0時0分

受付締切日時 2022年3月22日23時59分

**■第76回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和３年度第28回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）　資料**

**2022/2/18**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000208910_00038.html>

**■***NEW***食品中の放射性物質の検査結果について（１２７７報）　2022/3/3**

　<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_23966.html>

　２　緊急時モニタリング又は福島県の検査結果

　※ 基準値超過　１件

　No. 12　　　福島県産　　　乾燥コウタケ　　　（Cs：490 Bq/kg）　下郷町

**■食品中の放射性物質の検査結果について（１２７６報）　2022/2/22**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_23944.html>

１　自治体の検査結果

　※ 基準値超過　１件

　No.162 　　宮城県産 　　イノシシ肉 　（Cs：250 Bq/kg）　丸森町

　２　緊急時モニタリング又は福島県の検査結果

　※ 基準値超過　１件

　No.　1　　産地不明　　　乾燥コウタケ　（Cs：130 Bq/kg）　産地不明

**■食品中の放射性物質の検査結果について（１２７５報）　2022/2/16**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_23866.html>

**■食品中の放射性物質の検査結果について（１２７４報）　2022/2/10**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_23687.html>

　２　緊急時モニタリング又は福島県の検査結果

　　　　※ 基準値超過　４件

　　　　No. 37　　　福島県産　　　イノシシ　　　（Cs：150 Bq/kg）　古殿町

　　　　No. 39　　　福島県産　　　イノシシ　　　（Cs：830 Bq/kg）　南相馬市

　　　　No. 54　　　福島県産　　　イノシシ　　　（Cs：170 Bq/kg）　福島市

　　　　No. 55　　　福島県産　　　イノシシ　　　（Cs：660 Bq/kg）　伊達市

**■***NEW***食品安全情報（微生物）No.4/ 2022（2022.02.16）**

[http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202204m.pdf](http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202204m.pdf%20)

**目次**

**【米国疾病予防管理センター（US CDC）】**

1. Dole 社が製造した包装済みサラダに関連して複数州にわたり発生しているリステリア（Listeria monocytogenes）感染アウトブレイク（2022 年 2 月 1 日付更新情報）

2. 詰め物入りパン粉付き冷凍生鶏肉製品に関連して発生したサルモネラ（Salmonella　Enteritidis）感染アウトブレイク（2021 年 10 月 13 日付最終更新）

3. イタリアンスタイルの食肉製品に関連して複数州にわたり発生したサルモネラ（Salmonella Infantis、S. Typhimurium）感染アウトブレイク（2021 年 10 月 26 日

付最終更新）

**【カナダ公衆衛生局（PHAC）】**

1. 公衆衛生通知：Hankook ブランド（ブランド名はハングル表示）のキムチ「ORIGINAL　KIMCHI」に関連して発生している大腸菌 O157 感染アウトブレイク（2022 年 2 月 7日付更新情報）

**【欧州疾病予防管理センター（ECDC）／世界保健機関欧州地域事務局（WHO/Europe）】**

1. 欧州における抗菌剤耐性サーベイランスの 2020 年次報告書

**【欧州委員会健康・食品安全総局（EC DG-SANTE）】**

1. 食品および飼料に関する早期警告システム（RASFF：Rapid Alert System for Food and Feed）

**【欧州食品安全機関（EFSA）】**

1. 有機肥料および土壌改良剤として使用されるカテゴリー2 および 3 の動物副産物とその　由来製品に関する標準的処理または代替処理による指標微生物および生物的ハザードの不活化

**【オランダ国立公衆衛生環境研究所（RIVM）】**

1. オランダの胃腸感染症および人獣共通感染症サーベイランスの 2020 年次報告書

2. オランダにおける人獣共通感染症の発生状況（2020 年）

**【ProMED-mail】**

1. コレラ、下痢、赤痢最新情報（05）（04）（03）（02）（01目次 ）

**■***NEW***食品安全情報（化学物質）No.4/ 2022（2022.02.16）**

[http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202204c.pdf](http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202204c.pdf%20)

　＜注目記事＞

**【Ruokavirasto】 フィンランドの重要食品汚染物質－健康リスクと情報のギャップ**

EU の規則 (EC) No 1881/2006 と欧州委員会によるモニタリング勧告の対象になった食品汚染物質について、フィンランドの消費者を対象にした優先順位付けを行った。多量暴露（95 パーセンタイル）を想定して、急性暴露（単回、24 時間以内）と慢性暴露についてリスクランキングを行っている。慢性暴露のリスクランキングでは、閾値がない発がん性及び胎児毒性の化合物であり、中または高リスクに分類される汚染物質として、アフラトキシン、ヒ素（無機）、アクリルアミド、フラン・メチルフラン、AOH・AME（アルテルナリア属トキシン）、鉛、カルバミン酸エチル、オクラトキシン A が選択された。

**＊ポイント：** 多種多様な汚染物質が存在し、リソースが限られている中で、管理すべき汚染物質にリスクの大きさで優先順位をつけるのは大事なことです。本文がフィンランド語なのが残念ですが、多量摂取した場合の急性暴露と長期暴露のリスクランキング表を紹介しておきました。汚染物質の優先順位の付け方を知る一つの良い例だと思います。

**【MFDS】 ヒト中心の「有害物質統合リスク評価システム」施行**

韓国の食品医薬品安全処は、ヒトに有害となる物質のリスクについて日常の総合的な摂取を管理することを目的にした「人体適用製品のリスク評価に関する法律」を施行した。

これまでは、食品や化粧品などの個別製品ごとに有害物質のリスク評価と管理を行ってきたが、今後は食品医薬品安全処が所管する他の製品や環境由来なども含めて総合的に評価・管理することを計画している。評価対象については、5 年ごとに基本計画を策定する予定である。

**＊ポイント：** 食品由来だけでなく、あらゆる暴露源を考慮して総合的にリスクを評価するというのは、現在のリスク評価の方向性に沿った考え方だと思います。例えば、鉛の暴露は、食品由来よりも鉛含有塗料などや古い水道管など環境由来の方が多いため総合的な評価をする必要があります。法律にしたところに韓国の意気込みを感じますが、リスク評価の結果を管理措置にどのように反映させるのかが気になるところです。

**【EC】 動物用医薬品：動物の健康を促進し抗菌剤耐性と戦う新しい規則が適用となる**

EU では、薬剤耐性（AMR）対策のために改正された動物用医薬品規制が 2022 年 1 月28 日に施行された。3 年前に採択されたこの規則は、欧州ワンヘルス行動計画およびAMR に対する農場から食卓までの戦略で定められた目標の達成を支える基礎となる。本規則により、動物の抗菌剤による治療は、実際に必要な場合のみになり、予防目的で使用される医薬品入り飼料は禁止となる。

**【EC/FDA】 EU と米国が二枚貝の貿易を再開**

EU と米国の間で食品安全システムの同等性が確認され、イガイ、アサリ、カキ及びホタテなどの二枚貝の貿易が再開されることになった。EU の 2 加盟国（スペインとオランダ）は米国に向けて、米国の 2 州（マサチューセッツ州とワシントン州）は EU に向けて輸出できるようになる

**■***NEW***食品安全情報（化学物質）No.4/ 2022（2022.02.16）別添**

[http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202204ca.pdf](http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202204ca.pdf%20)

**●ドイツ連邦リスクアセスメント研究所（BfR：Bundesinstitut fur Risikobewertung）**

<http://www.bfr.bund.de/>

**ナノマテリアル FAQ 　Nanomaterials FAQ　18 October 2021**

<https://www.bfr.bund.de/en/nanomaterials_faq-8568.html>

**3.****[食品安全委員会関係](#食品安全委員会関係)**　<https://www.fsc.go.jp/>

**■***NEW***食品安全委員会（第850回）の開催について　2022/3/3**

**最近、発表が遅く、締め切りが早くなっております。参加をご希望の場合は、各自ご確認ください**

標記会合を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、本会合については、傍聴者を入れずに開催いたしますが、本会合の様子については、下記４のとおり、web上で動画配信することといたしました。

議事録につきましては、後日、食品安全委員会Webサイト

（<http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/jisseki.html>） に掲載いたします。大変御迷惑をお掛けいたしますが、ご理解のほど、何卒よろしくお願いいたします。

記

１．開催日時：令和4年3月8日（火）　１４：００〜

２．開催場所：食品安全委員会 大会議室　（港区赤坂５−２−２０ 赤坂パークビル２２階)

３．議事

（１）農薬第二専門調査会における審議結果について

　　　・「アセキノシル」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（２）遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

　　　・「JPBL007株を利用して生産されたα-アミラーゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

　　　・「JPAN004株を利用して生産されたα-アミラーゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（３）肥料・飼料等専門調査会における審議結果について

　　　・「アンピシリンナトリウムを有効成分とする牛の注射剤（注射用ビクシリン）」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（４）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見について

　　　・農薬「アシノナピル」に係る食品健康影響評価について

　　　・農薬「ピリフルキナゾン」に係る食品健康影響評価について

　　　・農薬「フェンピラザミン」に係る食品健康影響評価について

　　　・農薬「フルキサメタミド」に係る食品健康影響評価について

　　　・農薬「グルホシネート」に係る食品健康影響評価について

（５）その他

４．動画視聴について：本会合の様子の動画視聴を希望される方は、3月7日（月）12時までに内閣府共通意見等登録システム（<https://form.cao.go.jp/shokuhin/opinion-1176.html>にて、氏名、所属、電話番号及びメールアドレスを御登録いただきますようお願いいたします。視聴をお申し込みいただいた方には、御登録いただいたメールアドレス宛てに、視聴に必要なURLを、3月8日（火）12時までに御連絡いたします。なお、当日の資料につきましては、同日14時までに食品安全委員会Webサイト

（<http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/jisseki.html>）に掲載いたします。

<https://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/annai804.html>

<http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/> 　**←発表がない場合はこちらからご確認ください**

**会議の結果は下記から確認できます**

**★***Link***食品安全委員会　開催実績リンク　開催日時、配付資料、議事録等**

　<https://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/jisseki.html>

　<https://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/pc1_hisiryou_muramidase_030512.html>

**■令和４年度食品安全委員会運営計画（案）についての意見の募集について　2022/2/18**

<https://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/pc1_kikakutou_unei4_020218.html>

　令和４年２月１８日から令和４年３月１９日までの間、意見の募集を行います

**■***NEW***食品安全関係情報更新（令和4年1月29日から令和4年2月11日）2022/2/25**

<https://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/search?year=&from=struct&from_year=2022&from_month=1&from_day=29&to=struct&to_year=2022&to_month=2&to_day=11&max=100>

**４．****農水省関係**<https://www.maff.go.jp/>

**■***NEW***ブルガリアからの家きん肉等の一時輸入停止措置の解除について　2022/3/2**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220302.html>

　　農林水産省は、今般、ブルガリアの一部州における鳥インフルエンザの清浄性を確認したことから、本日、当該州からの家きん肉等の一時輸入停止措置を解除しました。

1.経緯

ブルガリアの家きん飼養農場において、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたことから、令和2年2月以降、同国からの家きん肉等について輸入を一時停止していました。

2.対応

今般、ブルガリア家畜衛生当局から我が国に提供された鳥インフルエンザの防疫措置等の情報により、一部州（※1）の家きんにおける同病の清浄性を確認しました。このため、本日付けで当該一時輸入停止措置（※2）を解除しました。

※1：ブラゴエブグラト州、ブルガス州、ガブロヴォ州、クルジャリ州、キュステンディル州、ロヴェチ州、モンタナ州、ペルニク州、プレヴェン州、ラズグラト州、ルセ州、シュメン州、シリストラ州、スリヴェン州、スモリャン州、ソフィア市、ソフィア州、トゥルゴヴィシテ州、ヴァルナ州、ヴェリコ・タルノヴォ州、ヴィディン州、ヴラツァ州、ヤンボル州

※2：発生国又は地域から生きた家きん、家きん肉等、家きん卵等の輸入を停止するのは、我が国で飼養されている生きた家きんがウイルスに感染することを防止するためであり、食品衛生のためではありません。

**令和2年2月20日付けプレスリリース「ブルガリアからの家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/200220.html>

**■***NEW***岩手県久慈市で発生した高病原性鳥インフルエンザ（国内16例目）に係る搬出制限の解除について　2022/3/1**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220301.html>

　　岩手県は、同県久慈市で確認された高病原性鳥インフルエンザ（今シーズン国内16例目）に関し、発生農場の半径3kmから10km以内の区域に設定している搬出制限について、令和4年3月1日（火曜日）16時に解除しました。

今後、岩手県は、国内16例目の移動制限区域内で、当該疾病の新たな発生が認められなければ、令和4年3月8日（火曜日）午前0時(3月7日（月曜日）24時)をもって、当該移動制限を解除する見込みです。

1.今後の予定

（1）岩手県は、同県久慈市で確認された高病原性鳥インフルエンザ（今シーズン国内16例目）に関し、令和4年3月1日（火曜日）16時、発生農場の半径3kmから10km以内の区域について設定している搬出制限を解除しました。

（2）今後、岩手県は、国内16例目の移動制限区域内で、当該疾病の新たな発生が認められなければ、発生農場の防疫措置が完了した令和4年2月14日の翌日から起算して21日が経過する、令和4年3月8日（火曜日）午前0時(3月7日(月曜日)24時)をもって、当該移動制限を解除する見込みです。

**■***NEW***遺伝子組換えダイズ、トウモロコシ及びセイヨウナタネの第一種使用等に関する審査結果についての意見・情報の募集(パブリックコメント) について　2022/3/1**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/nouan/220301.html>

　　農林水産省は、遺伝子組換え農作物の一般使用（トウモロコシ3件、セイヨウナタネ1件)及び隔離ほ場における試験(ダイズ1件、トウモロコシ2件）に関する承認申請を受け、生物多様性影響評価を行いました。その際、学識経験者からは、生物多様性への影響がある可能性はないとの意見を得ました。この意見を踏まえ、申請書類に記載されている内容の妥当性を確認したので、審査報告書をまとめました。

これらの審査報告書について、国民の皆様からの御意見をいただくため、本日から3月30日（水曜日）までの間、パブリックコメントを実施します。

**■***NEW***気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書第2作業部会報告書の公表について　2022/3/1**

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/b_kankyo/220228.html>

**■***NEW***米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について　2022/2/25**

　<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220225.html>

　農林水産省は、2月24日（木曜日）にアメリカ合衆国（以下「米国」という。）デラウェア州からの、2月25日（金曜日）に同国ミシガン州からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置を講じました。

1.経緯

米国デラウェア州及びミシガン州の家きん飼養施設において、高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の発生が確認された旨、米国家畜衛生当局から情報提供がありました。

2.対応

米国家畜衛生当局からの情報提供を受け、本病の我が国への侵入防止に万全を期すため、令和4年2月24日（木曜日）にデラウェア州から、令和4年2月25日（金曜日）にミシガン州からの生きた家きん、家きん肉等の輸入を以下のように一時停止（※1）しました。

【生きた家きん（家きんの初生ひな及び種卵）】

デラウェア州及びミシガン州全域

【家きん肉、家きん卵等（※2）】

デラウェア州ニューキャッスル郡及びミシガン州カラマズー郡（発生郡）

※1 発生国又は地域から生きた家きん、家きん肉、家きん卵等の輸入を停止するのは、我が国で飼養されている生きた家きんがウイルスに感染することを防止するためであり、食品衛生のためではありません。

※2 米国家畜衛生当局から提供された情報により、当該発生が野鳥に由来するものであって、防疫措置により適切に郡内で封じ込められていることが確認できたため、二国間で設定した輸入条件に基づき、本措置の対象範囲を発生郡としています。

**令和3年10月8日付けプレスリリース「米国カリフォルニア州からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211008.html>

**令和3年11月29日付けプレスリリース「米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211129_3.html>

**令和4年1月13日付けプレスリリース「米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220113_7.html>

**令和4年2月10日付けプレスリリース「米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220210_8.html>

**令和4年2月17日付けプレスリリース「米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220217.html>

令和4年2月18日付けプレスリリース「米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220218_8.html>

令和4年2月21日付けプレスリリース「米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220221_2.html>

**令和4年2月22日付けプレスリリース「米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220222_5.html>

**■***NEW***「農林水産省が優先的にリスク管理を行うべき有害微生物のリスト」を更新し、「食品の安全性に関する有害微生物のサーベイランス・モニタリング中期計画（令和4年度～令和8年度）」を策定しました　2022/2/25**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/seisaku/220225.html>

**農林水産省は、食品安全の観点から当省が優先的にリスク管理を行うべき有害微生物のリストの更新を行い、カンピロバクター、サルモネラ、腸管出血性大腸菌、ノロウイルス、リステリア・モノサイトジェネス、E型肝炎ウイルス、A型肝炎ウイルスの7種について、引き続き優先的にリスク管理を行うことを決定しました。また、これらの有害微生物について、令和4年度から令和8年度までの5年間に実施する予定の実態調査の中期計画を策定しました。**

**■フィリピンからの家きん肉等の一時輸入停止措置について　2022/2/22**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220222_4.html>

　　農林水産省は、2月22日（火曜日）にフィリピンからの家きん肉等の一時輸入停止措置を講じました。

1.経緯

フィリピンの家きん飼養農場において、高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の発生が確認された旨、フィリピン家畜衛生当局から国際獣疫事務局（OIE）に通報がありました。

2.対応

OIEへの通報を受けて、本病の我が国への侵入防止に万全を期すため、令和4年2月22日（火曜日）にフィリピンからの家きん肉等の輸入を一時停止（※）しました。

（参考）生きた家きんについては、2国間で輸入条件が設定されていないため、従前より輸入できません。

**■シンガポール向け家きん由来製品の輸出再開について（鹿児島県及び愛媛県）　2022/2/22**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220222.html>

　　本日より、鹿児島県及び愛媛県からのシンガポール向けの家きん由来製品の輸出が再開されますのでお知らせします。

概要

令和3年11月10日の秋田県における高病原性鳥インフルエンザ発生以降、輸出相手国・地域との間で地域主義の適用について協議を行い、主な輸出先である香港やシンガポール当局からは非発生県からの家きん由来製品の輸出継続が認められています。

これまで、発生県のうち6県において輸出を再開してきたところ、今般、シンガポール当局から、高病原性鳥インフルエンザに関する清浄性が認められた鹿児島県及び愛媛県からの家きん由来製品の輸出再開について合意しました。

これにより、本日から、動物検疫所においてシンガポール向けの輸出に必要な輸出検疫証明書の交付を再開しました。

引き続き、他の輸出先国・地域との協議を行ってまいります。

＜2021年1-12月の輸出額＞

シンガポール向け鶏肉：輸出実績なし（鶏肉の総輸出額13.0億円）

シンガポール向け鶏卵：1.3億円（鶏卵の総輸出額58.7億円）

出典：財務省「貿易統計」

＜過去の経緯＞

令和3年11月10日：日本全国からの家きん由来製品の輸出を一時停止

令和3年11月12日：秋田県以外で生産及び処理された家きん由来製品のシンガポール向け輸出を再開

令和3年11月13日：鹿児島県からの家きん由来製品の輸出を一時停止

令和3年12月31日：愛媛県からの家きん由来製品の輸出を一時停止

令和4年1月26日：秋田県、兵庫県、熊本県、埼玉県、広島県及び青森県で生産及び処理された家きん由来製品のシンガポール向け輸出を再開

令和4年2月22日：鹿児島県及び愛媛県で生産及び処理された家きん由来製品のシンガポール向け輸出を再開

＜シンガポールが輸入を一時停止している県＞

千葉県、岩手県

**参考**

**動物検疫所ホームページ**

**URL：**<https://www.maff.go.jp/aqs/>

**■オランダからの生きた家きん等の一時輸入停止措置について　2022/2/21**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220221_3.html>

　農林水産省は、2月16日（水曜日）、オランダの一部区域からの生きた家きん等の一時輸入停止措置を講じました。

1.経緯

今般、オランダのフローニンゲン州の家きん飼養農場において、新たに高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された旨、オランダ家畜衛生当局から情報提供がありました。

2.対応

オランダ家畜衛生当局からの情報提供を受け、本病の我が国への侵入防止に万全を期すため、令和4年2月16日（水曜日）、該当区域（※1）からの生きた家きん及び液卵の輸入を一時停止（※2）しました。

　　（※1）オランダ家畜衛生当局が定める家畜衛生単位20区域のうち、本発生に伴い設定された制限地域が及んだ第5番の区域。なお、本発生が確認された第1番の区域については、令和3年11月4日以降、一時輸入停止措置をしています。

　令和2年10月30日付けプレスリリース「オランダからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/201030.html>

令和2年11月17日付けプレスリリース「オランダの一部区域からの生きた家きん等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/201117_3.html>

令和3年10月28日付けプレスリリース「オランダの一部区域からの生きた家きん等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211028.html>

令和3年11月2日付けプレスリリース「オランダの一部区域からの生きた家きん等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211102.html>

令和3年11月4日付けプレスリリース「オランダの一部区域からの生きた家きん等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211104.html>

令和3年11月5日付けプレスリリース「オランダの一部区域からの生きた家きん等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211105.html>

令和3年11月18日付けプレスリリース「オランダの一部区域からの生きた家きん等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211118.html>

令和3年12月22年付けプレスリリース「オランダからの生きた家きん等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211222_6.html>

令和4年1月25日付けプレスリリース「オランダからの生きた家きん等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220125.html>

令和4年1月26日付けプレスリリース「オランダからの生きた家きん等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220126_9.html>

**■フランスからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について　2022/2/21**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220221.html>

　　農林水産省は、2月16日（水曜日）にフランスのメーヌ・エ・ロワール県からの生きた家きん家きん肉等の一時輸入停止措置を講じました。

1.経緯

フランスのマイエンヌ県の家きん飼養農場において、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認され、本発生に伴い設定された制限地域が隣接するメーヌ・エ・ロワール県に及んだ旨、フランス家畜衛生当局から情報提供がありました。

（参考）マイエンヌ県からの生きた家きん、家きん肉等について、高病原性鳥インフルエンザの発生により、令和4年2月1日以降、一時輸入停止措置をしています。

2.対応

フランス家畜衛生当局からの情報提供を受け、本病の我が国への侵入防止に万全を期すため、令和4年2月16日（水曜日）にメーヌ・エ・ロワール県からの生きた家きん、家きん肉等の輸入を一時停止しました（※）。

**令和2年11月18日付けプレスリリース「フランスのオート・コルス県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/201118_3.html>

**令和2年11月24日付けプレスリリース「フランスのイヴリーヌ県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/201124_6.html>

**令和3年2月1日付けプレスリリース「フランスのアルデンヌ県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210201.html>

**令和3年3月17日付けプレスリリース「フランスのオー・ラン県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210317_3.html>

**令和3年4月26日付けプレスリリース「フランスのバ・ラン県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210426.html>

**令和3年9月21日付けプレスリリース「フランスのエーヌ県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210921.html>

**令和3年11月29日付けプレスリリース「フランスからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211129_2.html>

**令和3年12月20日付けプレスリリース「フランスからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211220.html>

**令和3年12月23日付けプレスリリース「フランスからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211223_3.html>

**令和4年1月5日付けプレスリリース「フランスからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220105_5.html>

**令和4年1月17日付けプレスリリース「フランスからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220117.html>

**令和4年2月14日付けプレスリリース「フランスからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220214_3.html>

**令和4年2月18日付けプレスリリース「フランスからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220218_9.html>

**■台湾による日本産食品の輸入規制が緩和されました (東日本大震災関連)　2021/2/21**

　<https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/chiiki/220221.html>

　　2 月 21 日（月曜日）に台湾当局は、東京電力福島第一原子力発電所の事故発生後に導入された福島などの日本産食品への輸入規制措置について、8日に公表した緩和案のとおり決定しました。

1．台湾の輸入規制措置の概要

（1）2 月 21 日（月曜日）、台湾当局は、福島などの日本産食品への輸入規制措置の緩和を決定しました。

（2）緩和内容は、8日に台湾が公表した緩和案のとおりです。

（3）これにより、これまで輸入停止となっていた福島県、茨城県、栃木県、群馬県及び千葉県の産品について、きのこ類や野生鳥獣肉などを除き、放射性物質検査報告書及び産地証明書の添付を条件に輸出が可能となります。

（参考）緩和後の台湾の輸入規制措置の概要

<https://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/pdf/sum_tw_220221.pdf>

2．各国・地域の輸入規制措置の状況

（1）2011 年の原発事故後、55 の国・地域が輸入規制を導入しましたが、これまでの働きかけにより、規制を維持するのは、台湾を含め14 か国・地域です。

（2）農林水産省は、台湾を含め、規制を維持する国・地域に対し、あらゆる機会をとらえ、科学的知見に基づき規制を撤廃するよう、より一層働きかけてまいります。

3．参考

令和 4 年 2 月 8 日付けプレスリリース「台湾による福島などの日本産食品の輸入規制の緩和案が公表されました（東日本大震災関連）」

<https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/chiiki/220208.html>

**５.****[消費者庁関連](#消費者庁関連)**

<https://www.caa.go.jp/>

**「消費者庁」になりすましたTwitter、Facebookアカウントにご注意ください。**

**■***NEW***セブンエー美容株式会社、株式会社ダイシン及び株式会社エイチフォーに対する景品表示法に基づく措置命令について　2022/3/3**

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/027789/>

　　消費者庁は、本日、セブンエー美容株式会社、株式会社ダイシン及び株式会社エイチフォーに対し、各社が供給する脱毛施術の役務に係る表示について、消費者庁及び公正取引委員会(公正取引委員会事務総局九州事務所)の調査の結果を踏まえ、それぞれ、景品表示法に違反する行為(同法第5条第2号(有利誤認)に該当)が認められたことから、同法第7条第1項の規定に基づき、措置命令を行いました。

公表資料

セブンエー美容株式会社、株式会社ダイシン及び株式会社エイチフォーに対する景品表示法に基づく措置命令について

<https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_220303_01.pdf>

**■***NEW***連鎖販売業者【株式会社ARK】に対する行政処分について　2022/3/2**

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/027703/>

　　中部経済産業局が特定商取引法に基づく行政処分を実施しましたので公表します。

詳細

中部経済産業局は、化粧品、健康食品等を販売している連鎖販売業者である株式会社ARK(本店所在地:東京都文京区)(以下「ARK」といいます。)に対し、令和4年3月1日、特定商取引法第39条第1項の規定に基づき連鎖販売取引の一部等(勧誘(勧誘者に行わせることも含みます。申込受付も同じ。)、申込受付及び契約締結)を、令和4年3月2日から令和4年6月1日までの3か月間、停止するよう命じました。

併せて、中部経済産業局は、ARKに対し、特定商取引法第38条第1項の規定に基づき、再発防止策を講ずるとともに、コンプライアンス体制を構築することなどを指示しました。

また、中部経済産業局は、ARKの前代表取締役葉室一政に対し、特定商取引法第39条の2第1項の規定に基づき、ARKに対して命じた取引等停止命令と同じ期間、取引等停止命令により停止を命ずる範囲の連鎖販売取引に係る業務を新たに開始すること(当該業務を営む法人の当該業務を担当する役員となることを含みます。)の禁止を命じました。

なお、本件は、中部経済産業局と石川県が連携して調査を行い、石川県も令和4年3月1日付でARKに対する特定商取引法に基づく行政処分(取引等停止命令(3か月)及び指示)並びに同社の前代表取締役に対する業務禁止命令(3か月)を行いました。

公表資料

連鎖販売業者【株式会社ARK】に対する行政処分について

<https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_transaction_cms203_220302_01.pdf>

**■***NEW***【若年者の皆様へ】消費生活相談窓口情報　2022/3/2**

<https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/consumer_education/lower_the_age_of_adulthood/inquiry/>

**■***NEW***「鍵のレンジャー」、「鍵のレスキュー」、「鍵の出張24時間センター」、「鍵の110番24時間」、「鍵のラッキーセブン」、「カギの24時間救急車」、「カギの110番」、「鍵の110番救急車」と称して行われる鍵の開錠・修理等に関する役務の取引に関する注意喚起**

　<https://www.caa.go.jp/notice/entry/027673/>

　　消費者庁は、「鍵のレンジャー」、「鍵のレスキュー」、「鍵の出張24時間センター」、「鍵の110番24時間」、「鍵のラッキーセブン」、「カギの24時間救急車」、「カギの110番」、「鍵の110番救急車」と称して行われる鍵の開錠・修理等に関する役務の取引に関する注意喚起を行いました。

　詳細

消費者庁が令和4年2月24日付けで、特定商取引法に基づく業務停止命令等を行ったRセキュリティ株式会社(Rセキュリティ)及び株式会社鍵が、「鍵のレンジャー」、「鍵のレスキュー」、「鍵の出張24時間センター」と称してウェブサイトを開設するとともに、「鍵の110番24時間」(株式会社鍵の110番・水道110番名義で開設)、「鍵のラッキーセブン」(株式会社レスキュー名義で開設)、「カギの24時間救急車」(株式会社24時間救急車名義で開設)、「カギの110番」(株式会社110番名義で開設)、「鍵の110番救急車」(株式会社110番救急車名義で開設)とそれぞれ称するウェブサイト(本件各サイト)を開設する関連事業者5社と一体となって、消費者の利益を不当に害するおそれのある行為を繰り返し行っていることが確認されました。

このため、消費者安全法第38条第1項の規定に基づき、消費者被害の発生又は拡大の防止に資する情報を公表し、消費者の皆様に注意を呼びかけます。

また、この情報を都道府県及び市町村に提供し、周知します。

　公表資料

　　「鍵のレンジャー」、「鍵のレスキュー」、「鍵の出張24時間センター」、「鍵の110番24時間」、「鍵のラッキーセブン」、「カギの24時間救急車」、「カギの110番」、「鍵の110番救急車」と称して行われる鍵の開錠・修理等に関する役務の取引に関する注意喚起

　<https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_policy_cms103_220225_01.pdf>

関連リンク

訪問販売業者【Rセキュリティ株式会社及び株式会社鍵】に対する行政処分について

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/027608/>

**■新型コロナウイルスに対する予防効果を標ぼうする商品等の表示に関する改善要請及び一般消費者等への注意喚起について　2022/2/18**

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/027528/>

　<https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_cms214_220218_01.pdf>

消費者庁は、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に乗じ、インターネット広告において、新型コロナウイルスに対する予防効果を標ぼうする健康食品、首下げ型空間除菌剤等に対し、緊急的措置として、景品表示法(優良誤認表示)及び健康増進法(食品の虚偽・誇大表示)の観点から表示の適正化について改善要請を行うとともに、SNSを通じて一般消費者等への注意喚起を行いました。

**消費者庁リコール情報サイト**<https://www.recall.caa.go.jp/>

**（回収中か否かに関わらず、だいたい一回の掲載で消去します）**

**★里山元気ファーム「塩れもん（個装）」 - 返金／回収　アレルゲン「小麦」の表示欠落、栄養成分誤表示　2022/3/3**

**★万惣「赤魚開き」 - 返金／回収　「骨とり 赤魚のみりん」の表示ラベルを添付（名称と内容に齟齬）　2022/3/3**

**★小林食品「チャーシュー小間KM」 - 返金／回収　アレルゲン「乳成分」の表示欠落　2022/3/3**

**★小田原屋「クラフトコーラベース、ほか4商品」 - 回収　営業許可無許可での製造　2022/3/2**

**★リボン「箱入り駄菓子屋さんのあめ玉」 - 回収　個包装のシール部が開いているものが流出している可能性があるため　2022/3/2**

**★イオン「トップバリュ エナジーハンター シュガーフリー」 - 返金／回収　添加物使用基の基準値を上回る配合をしていたため　2022/3/2**

**★イオンリテール（伊丹店）「牛肉ばら味付菜炒用（解凍） 」 - 返金／回収　アレルゲン「小麦、ごま」の表示欠落　2022/3/2**

**★竹屋「柚子みそ」 - 返金／回収　アレルゲン「ごま」の表示欠落　2022/3/1**

**★カネコ橋沼商店「専門店の味 塩竈 鯛入みに笹 8枚」 - 返金／回収　賞味期限の誤表示（誤：2022.3.27、正：2022.2.27）　2022/3/1**

**★鹿児島製茶「香織-20、華-25、華-30、華-50、特選はるいろ茶 100g」 - 交換／回収　賞味期限の誤表示（誤：20222.10.07、20222.10.09、正：2022.10.07、2022.10.09）　2022/3/1**

**★ますやみそ「即席みそ汁 安芸の一膳」 - 返金／回収　賞味期限の誤表示（誤：2022.80.06、正：2022.08.06）　2022/2/28**

**★羽前屋「焼まんじゅう」 - 返金／回収　消費期限の誤表示（誤：22.3.26、正：22.2.26）　2022/2/28**

**★サンアップル醸造ジャパン 「LOVEVADOS アップルブランデー」 - 回収　メタノール濃度基準値超過（基準値1.2mg/mlに対して1.4mg/ml）　2022/2/25**

**★天龍蒲鉾「焼きちくわ、竹ちくわ」 - 返金／回収　商品に「医薬品の包装の一部」が混入しているおそれがあるため　2022/2/25**

**★イオンサヴール「Picard デザートアイス プロフィトロール（アイスミルク）」 - 返金／回収原材料（増粘剤 カロブビーンガム）残留農薬の基準値超過　2022/2/25**

**★松山海産店「伊勢の伊勢うどん」 - 回収　製造者が貼付した賞味期限表示を、製造者の同意を得ずに延長し販売したため　2022/2/24**

**６.** **[食中毒・感染症](#食中毒・感染症)**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/8068a715873c6ec58e1b8a24b767bfef42745261>

**■***NEW***インフルエンザ（総合ページ）**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/infulenza/index.html>

**★細菌性食中毒★**

**■食中毒が発生しました　2022/2/22　福井県鯖江市**

**調査中**

<http://www2.pref.fukui.lg.jp/press/atfiles/pa5a1645765811AG.pdf>

本日、丹南健康福祉センターは、鯖江市内にある飲食店を食中毒の原因施設と断定し、この施設に対し営業停止を命じました。

食中毒事件の概要については、以下のとおりです。

１ 探知

令和４年２月２２日（火）午後１時１５分頃、住民から丹南健康福祉センターに「２月２０日（日）に、鯖江市内の飲食店の弁当を食べた大人１２名中１１名が吐いた。」との通報がありました。

２ 調査結果

○２月２０日（日）に原因施設の調理した弁当を喫食した１グループ２３名のうち１３名が嘔吐、下痢等の症状を呈しており、その発症状況は類似していました。

○有症者の共通行動は、弁当を喫食したとき以外にありませんでした。

○有症者の共通食は、原因施設で調理提供された弁当のみでした。

○医師から食中毒患者発生届出がありました。

 以上のことから、丹南健康福祉センターは本件を原因施設が調理提供した弁当を原因とする食中毒と断定しました。

令和４年２月２５日正午 現在

　

　原因施設　屋 号 エンゼル水産龍宮園

　

　

**★ウイルスによる食中毒★**

**■行政情報追加　令和４年 食中毒の発生状況　2022/2/13　香川県小豆郡**

**ノロウイルス**

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/659/0402syokutyuudoku.pdf>

　発生年月日　2022/2/13

　発生場所　小豆郡

　摂食者数　３２名

　患者数　２２名

　原因食品　調査中

　病因物質　ノロウイルスGⅡ

　原因施設　飲食店

　摂食場所　家庭

**食中毒が発生　2022/2/16　香川県小豆郡**

**ノロウイルス**

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/30144/houdou.pdf>

１ 概要

２月 14 日（月）午前 10 時 30 分頃、小豆島町内の医療機関から「２月 12 日（土）に、飲食店が提供した食事を食べた８名のうち、７名に嘔吐、下痢の症状があり、そのうち３名が受診した。」旨の連絡が小豆保健所にあった。

小豆保健所が調査したところ、「創作料理 野の花」が 2 月 12 日に調理・提供した弁当を喫食した 32 名のうち 22 名が翌日以降に嘔吐、下痢等の症状を呈していることが判明した。

これらの患者の共通食は、当該施設の弁当に限られていること、患者及び調理従事者の便からノロウイルスが検出されたこと、患者の症状及び潜伏期間がノロウイルスによる食中毒と一致していること並びに患者を診察した医師から「食中毒患者等届出票」が本日提出されたことから、小豆保健所は、当該施設を原因とする食中毒と断定し、飲食店営業を停止する処分を行った。

なお、患者は全員快方に向かっている。

２ 摂食者数 32 名（男性 14 名、女性 18 名）

３ 患者数 22 名（男性８名、女性 14 名）（うち、５名が医療機関を受診。入院なし。）

４ 原因施設　創作料理 野の花

５ 症状 吐き気、嘔吐、腹痛、下痢等

６ 検査 検査中（検査機関：香川県環境保健研究センター）

調理器具等ふきとり 10 検体 使用水 １検体

検食 10 検体 従業員便 ３検体

患者便 ５検体

７ 原因食品 調査中

【２月 12 日の弁当のメニュー：刺身、天ぷら、ローストビーフ、カキフライ、酢の物、フルーツ等】

８ 病因物質 ノロウイルスＧⅡ

９ 行政処分 （処分庁 小豆保健所長）

令和４年２月 16 日（水）から令和４年２月 18 日（金）まで、３日間の飲食店営業の停止

10 その他参考事項

令和４年の食中毒発生状況(今回を除く) ０件

令和３年の食中毒発生状況 ９件 125 名(うち、死者０名、高松市は４件 15 名）

**★寄生虫による食中毒★**

**■アニサキス（寄生虫）による食中毒が発生しました　2022/3/1　福井県福井市**

<https://www.city.fukui.lg.jp/fukusi/eisei/syokuhin/p020749_d/fil/220301_anisakisu.pdf>

　　本日、福井市保健所は、福井市内の魚介類販売店で販売した、「いわし（刺身用の冊）」を原因とする、アニサキス食中毒が発生したと断定しました。症状を呈したのは、２月２６日（土）に当該店舗で購入・喫食した福井市在住の１名で、福井市内の医療機関を受診し、症状は回復に向かっています。

１ 探知

２月２８日（月）１６時３０分頃、市内医療機関から、「受診した患者からアニサキス虫体が摘出された。患者は２月２６日（土）の１９時頃に福井市内の魚介類販売店「ラフィッシュ」で購入した「いわし（刺身用の冊）」を喫食後、同日２１時頃から胃痛・嘔吐・吐き気等の症状を呈し、２月２８日（月）１３時頃に当院を受診。内視鏡により、アニサキス虫体が摘出された。」との連絡が福井市保健所にありました。

２ 調査結果

市保健所は、本件を次のような理由からアニサキスによる食中毒と断定しました。

○当該店舗が販売した「いわし（刺身用の冊）」の喫食を起点とする潜伏時間や患者の症状が胃アニサキス症と一致していました。

○患者は胃アニサキス症の潜伏時間中に、当該店舗で購入・喫食した「いわし（刺身用の冊）」以外に生鮮魚介類を喫食していませんでした。

○当該店舗では、アニサキス食中毒予防策として十分な加熱や冷凍をすることなく、当該食品を販売していました。

○患者からアニサキス虫体が摘出されました。

○医師からの当該患者に関する食中毒患者届出がありました。

【患者等の状況：３月１日（火）１３時現在】

　

　　原因施設　ラフィッシュ

　　原因食品　２月２６日（土）に当該施設が販売した「いわし（刺身用の冊）」

　３ 行政処分等

福井市は、「ラフィッシュ」に対して、本日、食品衛生法に基づき魚介類販売業の営業を本日３月１日（火）の１日間営業停止処分にするとともに、処理・加工工程、衛生管理方法等の検証および改善、従事者の衛生教育の徹底を指示しました。

４ 市内における食中毒発生状況（令和４年３月１日（火）１３時現在 今回の事件を含む）

**★化学物質による食中毒★**

**■令和４年　食中毒発生一覧（速報）　2022/1/12　鹿児島県霧島市　掲載漏れです**

**化学物質　ヒスタミン**

<https://www.pref.kagoshima.jp/ae09/kenko-fukushi/yakuji-eisei/syokuhin/joho/documents/4574_20220301183422-1.pdf>



**★細菌による感染症★**

**■（週報）腸管出血性大腸菌感染症（３類感染症）の発生について　2022/3/1**

　<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/5/4/7/1/5/0/8/_/040301-06daityoukin.pdf>

帯広保健所

　令和4年第8週　2月21日～2月27日に道立保健所管内で腸管出血性大腸菌感染症（ベロ毒素産生）が発生したのでお知らせします

記

　

**★ウイルスによる感染症★**

**■（速報）感染性胃腸炎患者の集団発生について　2022/2/22　北海道**

**感染症　ノロウイルス**

　<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/5/0/0/8/4/2/3/_/040113-04ityouen.pdf>

　岩見沢保健所　保育所　22名　ノロウイルス

1.発生の探知　2022/2/18に、岩見沢保健所管内の保育所から、複数の園児及び職員が、おう吐、下痢、発熱等の症状を呈している旨、同保健所に通報があった。

　2.発生の概要

　　岩見沢保健所管内の保育所の園児19名及び職員３名の計22名が、2月15日から2月20日にかけておう吐、下痢、発熱などの症状を呈し、うち11名が医療機関を受診した。（入院したものはいない）

　3.現在の状況　2月22日現在、症状は回復もしくは快方に向かっている。

　4.経過

　　2月15日～20日　おう吐、下痢、発熱等の有症者発生

　　2月15日～20日　医療機関及び保健所において有症者３名の便を検査した結果２名からノ

ロウイルスを確認

2月18日　保育所から保健所に通報

　5.感染経路　現在調査中

帯広保健所　保育所　23名　ノロウイルス

1.発生の探知　2022/2/16、帯広保健所管内の保育所から、複数の園児及び職員が、おう吐、下痢等の症状を呈している旨、同保健所に通報があった。

　2.発生の概要

　　園児20名及び職員３名の計23名が、2月5日から2月18日にかけておう吐、下痢などの症状を呈し、うち4名が医療機関を受診した。（入院したものはいない）

　3.現在の状況　2月22日現在、症状は回復もしくは快方に向かっている。

　4.経過

　　2月5日～20日　おう吐、下痢等の有症者発生

2月16日　保育所から保健所に通報

2月17日～18日　医療機関において有症者5名の便を検査した結果、4名からノロウイル

スを確認

　5.感染経路　現在調査中

**★その他の感染症★**

**■令和04年02月25日　記者発表資料　細菌性赤痢の発生について　三重県四日市市**

**感染症　細菌性赤痢**

<https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1645775849210/index.html>

医療機関から細菌性赤痢の発生届が当保健所にありました。

内容につきましては、下記のとおりです。

これは感染症法第16条に基づく発生動向情報であり、感染予防について呼びかけるものです。

病名　細菌性赤痢

年齢および性別　10歳未満・男性

職業　園児

住所　四日市市

発病年月日　令和4年2月14日

診断年月日　令和4年2月24日

【患者発生の経過】

２月１４日　発熱、嘔吐、水様便出現。市内医療機関Aを受診。

2月16日　解熱、嘔吐症状消失も、水様便のみ継続。

2月19日　水様便継続のため、市内医療機関Bを受診。

2月20日　症状軽快。

2月24日　2月19日の便検査の結果より、細菌性赤痢と診断。

現在、患者に症状はありません。

【防疫措置】

　接触者の健康状況調査および検便の実施

【四日市市内の細菌性赤痢の発生状況】

　　令和4年2月25日現在　　　　（ ）内は三重県内の発生状況

　

**■令和04年02月25日　記者発表資料　細菌性赤痢の発生について****三重県四日市市**

**感染症　細菌性赤痢**

　<https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1645773298449/index.html>

　医療機関から細菌性赤痢の発生届が当保健所にありました。

内容につきましては、下記のとおりです。

これは感染症法第16条に基づく発生動向情報であり、感染予防について呼びかけるものです。

　病名　細菌性赤痢

年齢および性別　10歳未満・男性

職業　小学生

住所　四日市市

発病年月日　令和4年2月14日

診断年月日　令和4年2月24日

【患者発生の経過】

2月14日　発熱、嘔吐、水様便出現。市内医療機関Aを受診。

2月16日　解熱、嘔吐症状消失も、水様便のみ継続。

2月19日　水様便継続のため、市内医療機関Bを受診。

2月20日　症状軽快。

2月24日　2月19日の便検査の結果より、細菌性赤痢と診断。

現在、患者に症状はありません。

【防疫措置】

　接触者の健康状況調査および検便の実施

【四日市市内の細菌性赤痢の発生状況】

　令和4年2月25日現在　　　　（ ）内は三重県内の発生状況



**★違反食品★**

**■違反食品等に対する不利益処分等　2022/2/10　中央区**

**農薬「プロフェノホス」を0.02ppm検出　フィリピン産生鮮おくら**

<https://www.city.chuo.lg.jp/kenko/hokenzyo/syokuhineisei/kohyo.html>

違反食品等に対し、中央区が行った不利益処分等についてお知らせします。

違反品

公表年月日　令和4年2月10日

違反食品　フィリピン産生鮮おくら

適用条項　食品衛生法第13条第3項

違反内容　農薬「プロフェノホス」を0.02ppm検出した。

人の健康を損なうおそれのない量として厚生労働大臣が定める量（0.01ppm)を超えて残留するため。

輸出国名　フィリピン

違反食品輸入者　Wismettacフーズ株式会社

不利益処分等の内容　令和4年2月9日回収指示　465CT(2,046.00kg)

備考　輸入届出年月日：令和4年1月24日

**★その他関連ニュース★**

**■【感染症情報】感染性胃腸炎が4週連続で減少 - RSウイルスとA群溶血性レンサ球菌咽頭炎も　3/2(水) 18:30配信　医療介護ＣＢニュース**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/2fdf310d663517b7fe970291161e3ebb6d714d43>

**■IASR-logo**

**2018年に都内で発生した複数の細菌性赤痢集団感染事例**

**(IASR Vol. 43 p31-32: 2022年2月号)　佐藤先生からいただいた情報です**

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/typhi-m/iasr-reference/2562-related-articles/related-articles-504/10978-504r03.html>

　2018年10～12月にかけて, 東京都内で赤痢菌による4事例の集団感染事例が相次いで発生した。これらは比較的短期間に発生しており, 共通の感染源が疑われた。今回, 分離株を対象に分子疫学解析等を実施し, 関連性および細菌学的特徴を調査したので, 各事例の概要とともに報告する。

事例1:

2018年10月12日～11月4日にかけて, 都内A保育園の園児28名, 職員4名, 園児家族4名の計36名から赤痢菌が検出された。A保育園の0～5歳児クラスのうち, 3・4歳児クラスに症例が集中していることや, 検食の細菌検査の結果等から, 食中毒は否定された。管轄保健所および都内医療機関より, 本事例関連の赤痢菌36株が当センターに搬入され, 菌株の解析を行った（表）。検出菌株の菌種はすべてShigella sonneiで, テトラサイクリン（TC）, ストレプトマイシン（SM）, アンピシリン（ABPC）, スルファメトキサゾール・トリメトプリム合剤（ST）, ナリジクス酸（NA）の5剤に耐性を示した。初発患者の園児は発症の約1カ月前に米国ハワイ州に渡航していた。同時期にハワイ渡航者関連の細菌性赤痢感染事例が発生しており, ハワイからの感染の可能性も考えられた。しかし, 菌株の薬剤耐性パターンおよびパルスフィールドゲル電気泳動（PFGE）パターン, 反復配列多型解析（MLVA）型は一致しなかった。

事例2:

2018年11月26日に初発患者の発生届が都内管轄保健所に提出され, その後, 11月29日～12月4日および翌（2019）年1月2日に患者が通園していた都内B幼稚園の園児と患者家族の糞便44検体が当センターに搬入された。このうち14件から赤痢菌が検出された。最終的に園児22名, 園児家族4名の計26名から赤痢菌が検出された。同園で提供された給食および施設のふきとり, 調理従事者から赤痢菌は検出されず, 給食を原因とする食中毒の可能性は否定された。検出菌株26株の菌種はすべてS. sonneiで, TC, SM, ABPC, ST, NA, セフォタキシム（CTX）, アジスロマイシン（AZM）の7剤に耐性を示し, CTX-M-14型（CTX-M-1 group）の基質特異性拡張型β-ラクタマーゼ（ESBL）産生菌であった。また, その後の調査で, 初発患者の発症以前から下痢症状が認められた感染園児が数名いたが, 感染経路は不明であった。

　事例3:

2018年12月5日, 都内医療機関から細菌性赤痢の発生届が提出された。患者は外国籍の5歳女児で, 園児および職員の国籍が多様な都内C幼稚園に通園していた。12月7～18日に同園の園児・職員, 患者家族の糞便25検体が当センターに搬入され, このうち4件（園児3名, 職員1名）から赤痢菌が検出された。また, 初発患者が発症後, 短期間だが利用した別の保育施設の園児および職員の糞便6件についても検査を行ったが, 赤痢菌は検出されなかった。初発患者は発症の1カ月前までモロッコでの滞在歴があった。また初発患者に先行して下痢症状があった感染園児がおり, その家族が10月中にモロッコへ帰省し, その間に下痢等があったことが確認された。本事例はモロッコからの輸入感染で, C幼稚園内で感染が拡大したものと考えられた。検出された赤痢菌5株の菌種はすべてS. sonneiで, TC, SM, STの3剤に耐性を示した。なお, 本事例由来株のPFGEパターンは, 10月にモロッコへの渡航歴のある別の患者由来株とは異なっていた。

　事例4（本号6ページ参照）:

2018年10月, 山梨県の宿泊施設で提供したそうざいが原因と推定される細菌性赤痢の食中毒事例が発生し, 13都道県および14市, 99名の患者のうち34名から赤痢菌が検出された。都内でも同宿泊施設利用者が確認されたため, 当センターで検便を行った結果, 15名中3名から赤痢菌が検出された。検出菌株の菌種はともにS. sonneiで, ST単剤に耐性を示す株であった。

　保育施設等での細菌性赤痢の集団発生事例は, 全国でも繰り返し起こっている。都内の保育園で発生した集団感染事例としては, 1998年に2例発生して以降, 20年ぶりであった。赤痢菌は感染力が高く少量で感染が成立する。また近年, わが国で発生の多くを占めるS. sonneiは比較的軽症のことが多く, 無症状の場合もある。これらのことから, 特に排泄が自立していない低年齢児や介護が必要な高齢者の集団では感染が広がりやすいと考えられるため, 注意が必要である。また, このような集団での発生が認められた際は, 迅速な対応が求められる。今回報告した4事例は, 10～12月の約3カ月間という比較的短期間に発生し, また分離株はいずれの事例でもS. sonneiであったため, 何らかの関連が疑われた。供試した11薬剤に対する耐性数は5薬剤（事例1）, 7薬剤（事例2）, 3薬剤（事例3）, 1薬剤（事例4）と, 事例間で異なっていた。また, PFGEパターンおよびMLVA型は同一事例内でほぼ一致しており, かつ事例間では異なっていたことから, それぞれ別々の感染源であることが判明した。分離株の薬剤耐性パターンや分子疫学的手法を用いた疫学解析は, 集団例の相互関係の推定において非常に有用であった。また, このような集団事例が発生した場合は, 対応の遅れから感染拡大につながることもあるため, 関係機関と連携・情報共有し, 迅速な対応が可能な体制を通常から構築しておく必要があると考えられた。

東京都健康安全研究センター微生物部

　河村真保　村上　昂　山梨敬子　小野明日香　小西典子　横山敬子　貞升健志

国立感染症研究所細菌第一部

　泉谷秀昌

**■インフルエンザ、15道府県から計26人の報告 - 厚労省が14日から20日までの1週間の状況公表　2/25(金) 15:45配信　医療介護ＣＢニュース**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/1a73478c7178d571ed62306194be0003c9a0be12>